

令和2年12月 四国圏広域地方計画協議会

目 次

1. 四国圏広域地方計画について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
(1) 概要	
(2)四国圏の将来像	
(3)四国圏広域地方計画協議会 構成機関	
(4) 広域プロジェクト	
2. 四国圏広域地方計画の進行管理について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
(1) 進行管理の進め方	
(2)四国圏広域地方計画の推進体制について	
(3)広域プロジェクトチーム一覧表	
3. 四国圏の状況・	5
4. 四国圏広域地方計画の進捗状況総括 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 進捗状況総括	
(2) 各プロジェクトの取り組みまとめ	
5. 広域プロジェクトの進捗状況のポイント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(1)№.1「支国」防災力向上プロジェクト · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(2) No.2「史国」伝統継承プロジェクト ·······	13
(3) No.3「視国」観光活性化プロジェクト ······	
(4) No.4「子国」支援対策プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(5) No.5「資国」産業競争力強化プロジェクト ······	26

1. 四国圏広域地方計画について

(1) 概要

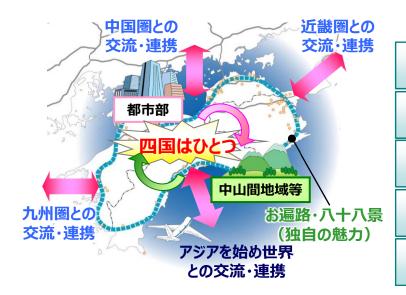
四国圏広域地方計画は、急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害の切迫等、四国圏域(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)の現状や課題を踏まえ、「対流促進型国土」構想をもとに、「稼げる国土」、「住み続けられる国土」の実現を目指し、今後概ね10年間の四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描いたものである。

四国圏の国土形成に関する基本的な方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策を示しており、国土形成計画法第9条の規定に基づき、四国圏広域地方計画協議会における協議等を経て、2016年3月29日に国土交通大臣決定された。

(2) 四国圏の将来像

基本 方針 四国圏では、太平洋と瀬戸内海に抱かれた地域の強みを活かし、以下を今後10年間、新たな四国圏における国土形成の基本方針とする。

~圏域を越えた対流で世界へ発信~ 「癒やし」と「輝き」で未来へ



四国圏の発展に向けた目標

- ① 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
- ② 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと 活躍する四国
- ③ 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ④ 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間 が補完しあい活力あふれる四国
- ⑤ 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域 づくりを進め、人をひきつける四国

(3) 四国圏広域地方計画協議会 構成機関

■国の地方支分部局

警察庁 中国四国管区警察局四国警察支局長

総務省 四国総合通信局長 財務省 四国財務局長 厚生労働省 中国四国厚生局長

厚生労働省 中国四国厚生局長 農林水産省 中国四国農政局長

四国森林管理局長

経済産業省 中国経済産業局長 四国経済産業局長

国土交通省 四国地方整備局長

四国運輸局長大阪航空局長

気象庁 大阪管区気象台長

海上保安庁 第五管区海上保安本部長

第六管区海上保安本部長

環境省 中国四国地方環境事務所長

■地方公共団体

徳島県知事、徳島県市長会長、徳島県町村会長 香川県知事、香川県市長会長、香川県町村会長 愛媛県知事、愛媛県市長会長、愛媛県町村会長 高知県知事、高知県市長会長、高知県町村会長

■関係団体

四国経済連合会長四国商工会議所連合会長

計 29 機関

国と地方の協働による広域ブロックづくり

国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織し、計画及びその実施に関し必要な事項について協議する。

(4) 広域プロジェクト

支国

南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト

- ・南海トラフ地震に対する安全・安心を確保
- ・台風・豪雨等の自然災害に備える
- ・暮らしを支えるインフラの老朽化対策の推進

史国

お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ

「史国」伝統継承プロジェクト

- ・遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信
- ・遍路道、札所周辺の環境整備
- ・伝統的な文化を次世代に継承

视国

美しい自然とおもてなしの心による 「<mark>視国</mark>」観光活性化プロジェクト

- ・「広域観光周遊ルート」等による観光振興
- ・四国圏の特徴を活かした観光による交流促進

子国

全国に先駆けて進行する人口減少への

「子国」支援対策プロジェクト

- ・人口減少対策としての移住促進
- ・子育て支援制度の充実
- ・少子化・高齢化への対応策の強化
- ・「コンパクト+ネットワーク」の構築

資国

地域の自立的・持続的発展に向けた 「資国」産業競争力強化プロジェクト

- ・地域資源や技術を活かし、産学官の連携を深め、世界に通用する産業競争力を強化
- ・技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く
- ・産業の成長を支える人材の育成・確保

2. 四国圏広域地方計画の進行管理について

(1) 進行管理の進め方

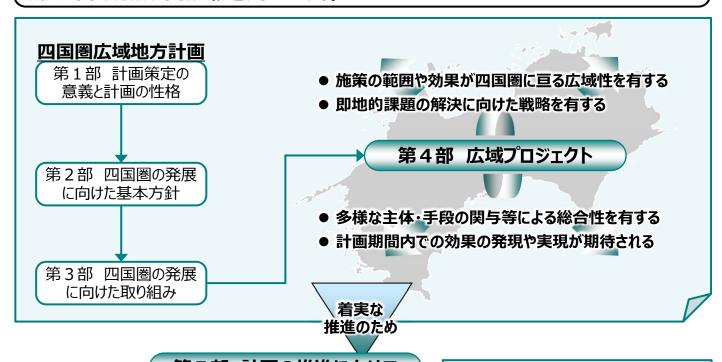
計画の進行管理 第5部_第2章 (四国圏広域地方計画より抜粋)

本計画の推進にあたっては、四国圏広域地方計画協議会の構成員を始め関係機関が、十分に連携・ 協働を図りつつ、本計画が描く四国圏域の将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進する。

また、今後の地域整備においては、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえ、国土基盤投資を始め各種施策を重点的・効果的に推進する。

本計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、プロジェクトごとに担当を定め、数値目標を共有し、 その更新等も踏まえて、協議会において毎年度、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行う とともに、その推進に向けた課題への対応等について検討する。

全国計画の政策評価等に併せて、本計画の実施状況を評価し、計画の見直し等必要な措置を講ずる。 これらの実施においては、地域の関係主体の連携・協働を図るため、四国圏広域地方計画協議会の構 成員により十分議論しながら推進するものとする。



第5部 計画の推進に向けて

四国圏広域地方計画協議会の構成 員により十分議論しながら推進

【毎年度】 四国圏を取り巻く状況の把握

● 四国圏を取り巻く状況を確認し、定量的な 評価によって現況を把握

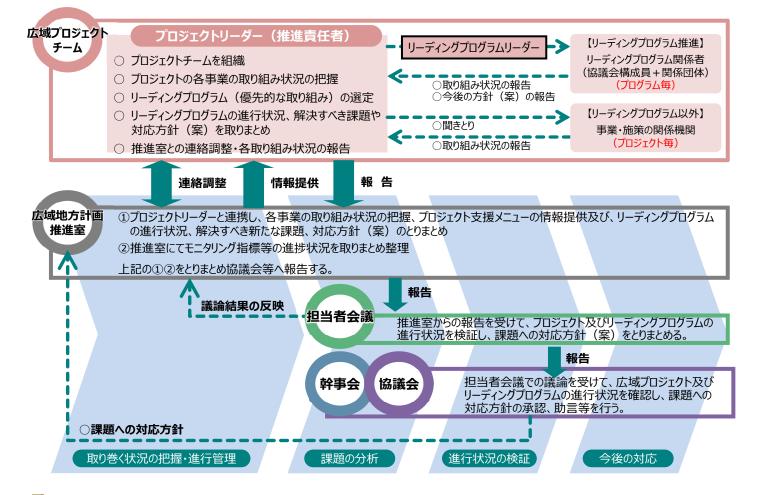
【毎年度】 広域プロジェクトの進行管理

- プロジェクト毎の進捗状況の検証等
- モニタリング指標による進捗状況の把握

計画の実施状況の評価等

全国計画の政策評価等にあわせて、四国圏の将来像や 5つの目標の実現に向けた実施状況について評価し、評価結果に応じて計画の見直し等必要な措置を講ずる。

(2) 四国圏広域地方計画の推進体制について



(3) 広域プロジェクトチーム一覧表

プロジェクトチーム								
NO	広域プロジェクト名	リーダー(事務局)	サブリーダー					
	「支国」	四国地方整備局	徳島県	香川県	中国四国管区警察局四国警察支局	四国総合通信局	四国財務局	
			愛媛県	高知県	中国四国農政局	四国森林管理局	四国運輸局	
1	防災力向上プロジェクト				大阪航空局	大阪管区気象台	第五管区海上保安本部	
					第六管区海上保安本部	中国四国地方環境事務所		
		四国地方整備局	徳島県	香川県	四国総合通信局	中国四国農政局	四国森林管理局	
2	「史国」 伝統継承プロジェクト		愛媛県	高知県	四国経済産業局	四国運輸局	中国四国地方環境事務所	
			四国経済連合会					
	「視国」 観光活性化プロジェクト	四国運輸局	徳島県	香川県	中国四国農政局	四国森林管理局	四国地方整備局	
3		生化プロジェクト	愛媛県	高知県	大阪航空局	中国四国地方環境事務所	四国経済連合会	
			四国ツーリズム創造機構		四国経済産業局			
	「子国」	四国経済連合会	徳島県	香川県	中国四国農政局	四国地方整備局	四国運輸局	
4			愛媛県	高知県				
			中国四国厚生局	四国商工会議所連合会				
		四国経済産業局	四国経済連合会	四国商工会議所連合会	四国総合通信局	中国四国農政局	四国森林管理局	
5	「資国」				四国地方整備局	四国運輸局	徳島県	
٦	産業競争力強化プロジェクト				香川県	愛媛県	高知県	
						香川県市長会	愛媛県市長会	
注)) は協議会メンバー以外からの参画機関(四国ツーリズム創造機構)							

3. 四国圏の状況

注 – はデータが存在しない 空欄は2020.11末時点で未公表

	計画策定前 計画策定後 ~				中間年						
分 野	モニタリング指標		更新頻度	単位	策定年度		1	2	3 4		5
,, 1	C_77773E		ZAIDAIZ		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	●圏域総人口		毎年	千人	3,878	3,845	3,818	3,788	3,756	3,721	
	総人口に占める年少人口(15歳)		毎年	%	12.4	12.1	12.0	11.9	11.8	11.7	
人口	●総人口に占める生産年齢人口(毎年	%	57.4	57.0	56.3	55.8	55.4	55.1	
	●総人口に占める高齢者人口(6)		毎年	%	30.1	30.9	31.7	32.3	32.8	33.3	
	●総人口に占める人口集中地区(DID) 人口の割合	5年毎	%	_	42.0	_	_	_	_	
	●圏域総生産(名目)		毎年	10億円	13,781	14,128	14,294	14,582			
	■1人当たり域内総生産額		毎年	百万円/人	3.55	3.67	3.74	3.85			
	●1人当たり県民所得		毎年	千円/人	2,623	2,720	2,760	2,864			
	●有効求人倍率		毎年	倍	1.11	1.19	1.38	1.47	1.55	1.58	
	●特許等の出願数(特許数+実)	 用新案)	毎年	件	2,738	2,598	2,645	2,520	2,656	2,442	
経済・産業	●居住する土地で働く人の割合 (地方生活圏の圏域中心都市14	市を除く)	5年毎	%	_	27.2	_	_	_	-	
	●シルバー人材登録者数		毎年度	人	25,512	25,124	24,666	24,310	23,890	24,068	
	●雇用形態別有業者数の割合(ま	非正規雇用者率)	5年毎	%	-	_	_	27.9	-	-	_
		(第1次産業)	毎年度		1.9	2.2	2.3	2.3			
	●経済活動別総生産の割合	(第2次産業)	(基準:	%	25.0	25.3	25.3	26.0			
		(第3次産業)	5年毎)		73.1	72.5	72.4	71.7			
	●小売業中心性指数(年間商品)	販売額より算定)	不定期		1.13	_	_	- 1	_	-	
	●景観形成の指定地区数(累計)		年度	箇所	28	31	31	33	36	39	
	●千人当たり新エネルギー発電量		毎年度	kwh/千人	_	_	736,610	787,740	843,737	839,383	
700 100	●千人当たりエネルギー消費量		毎年度	TJ/千人	150.8	152.1	150.2	152.7			
環境	●ごみのリサイクル率		毎年度	%	19.1	18.8	18.6	3.6 18.6 18. 74.4 –	18.2		
	●森林面積率		5年毎	%	-	_	_	74.4	-		
	●温室効果ガス算定排出量		毎年度	千ʰ>-CO2	22,322	22,312	21,258				
	●1人当たり海上出入貨物量		毎年	->/人	45.7	44.9	43.8	44.6	45.4		
	●千人当たり貿易額		毎年	億円/千人	6.0	5.7	4.8	5.8	6.5	6.3	
	●延べ宿泊者数		毎年	万人	1,283	1,298	1,303	1,347	1,354	1,452	
	●観光宿泊者数		毎年	万人	521	552	541	567	595	595	
肺法 六法	●1人当たり宿泊者数		毎年	人	3.3	3.4	3.4	3.6	3.6	3.9	
物流・交流	●10万人当たり国際コンベンション原	見催件数	毎年	件/10万人	0.23	0.36	0.18	0.55	0.48		
	●千人当たり空港の貨物取扱量		毎年	⁵ >/千人	5.6	5.4	5.0	4.9	5.2	5.0	
	●他圏域と四国圏との移動人口		毎年度	千人	28,074	28,758	27,787	26,030	25,772		
	●1人当たり空港の乗降客数		毎年	人/人	1.78	1.83	1.89	2.01	2.09	2.20	
	●観光入込客の総消費額(日本人・訪日外国人)		毎年	百万円	364,446	369,786	354,059				
防災・社会 資本整備	●自然災害による被害総額		毎年	億円	550	151	90	168	1,831		
	●人口10万人対医師数		2年毎	人/10万人	287.2	_	296.9	_	305.8	_	
	●10万人当たり一般病院数		毎年	箇所/10万人	10.96	11.08	11.08	11.03	11.02	10.86	
医療福祉	●要介護(要支援)認定者数(第 65歳以上人口に占める割合	第1号被保険者)の	毎年度	%	20.1	20.0	19.8	20.0	19.9		
	●1人当たり年間医療費(国民医療費)		毎年	万円/人	37.8	39.3	39.1	40.1			
	●高齢者(65歳以上)人口10万人当たり介護施設数		毎年	箇所/10万人	57.7	56.4	54.5	53.3	52.2		
	●農業産出額		毎年	億円	3,859	4,100	4,484	4,324	4,201		
農業・食料	●第1次産業における総生産額		毎年度 (基準: 5年毎)	百万円	266,224	306,124	329,051	331,901			
	●耕地利用率		毎年	%	87.0	86.2	85.7	84.9	84.7	84.0	
	●耕作放棄地率		5年毎	%	_	22.5	-	_	-	-	
	●食料自給率(カロリーベース)		毎年度	% 5	40.3	40.0	40.3	39.8	39.2		

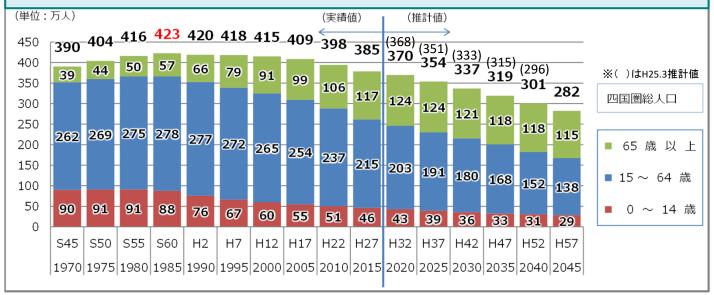
5

3. 四国圏の状況

人口動態

【人口】

- 四国は1985年をピークに減少の一途。15歳未満の年少人口は減少し、65歳以上の老年人口は増え続けている。
- 2015年の国勢調査では前回調査時に比べ総人口が13万人減少し、老年人口が11万人増加しており、 高齢化率が3.9%進展した。一方、最新の推計では出生率の改善や人口移動の状況を反映した結果、 人口の減少する時期が遅くなっている。



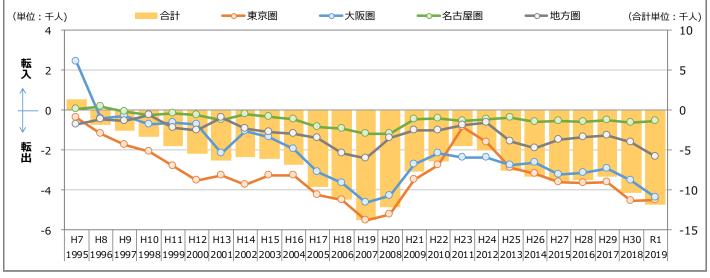
出典) 1970~2015年: 国勢調査の値

2020~2045年:国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(H30(2018)年推計)」の値

総人口には年齢不詳が含まれているため各年齢層との合計と総人口は一致しない場合がある。

【転入超過数】

● 四国圏では1996年より社会減が続いており、2019年の転出超過数は11,793人と前年より14%増加しており、人口流出は依然として高い水準が続いている。



出典)総務省統計局「住民基本台帳_人口移動報告年報」

注1)三大都市圏は、東京圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)、名古屋圏(岐阜県・愛知県・三重県)、大阪圏(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県)。

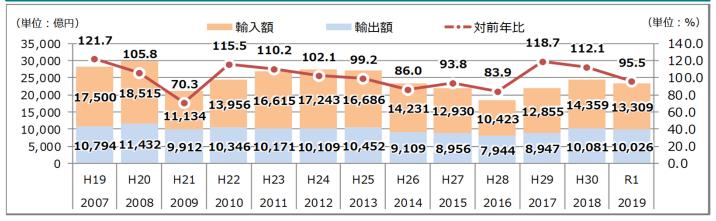
注2)地方圏は、三大都市圏及び自地方を除く都道府県により構成される。

3. 四国圏の状況

物流

【貿易額】

- 2019年の四国の貿易額は2兆3,300億円余りで、前年より約5%減少した。
- 2005年以来11年ぶりに2兆円を下回った2016年から持ち直しているものの低調に推移している。



出典) 神戸税関「貿易統計」

観光

【延べ宿泊者数・観光入込客数】

- 延べ宿泊者数は増加傾向にあり、2019年は1,452万人泊と過去最高を更新。また、外国人の延べ宿 泊者数も同様に増加傾向にあり2019年で122万人泊と過去最高を更新。
- 観光入込客数は横ばいで推移している。(2017~2019年値は集計中の県があるため除外)

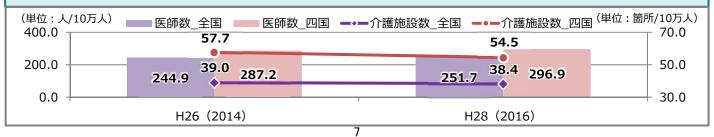


出典)観光庁「宿泊旅行統計調査」、「全国観光入込客統計」

住 環 境

【人口10万人対医師数・高齢者人口10万人当たり介護施設数】

● 四国圏は医師数、介護施設数とも全国を大きく上回っており、医療に対しては充実しており、医師数については全国の約1.2倍、介護施設数については約1.4倍と高い水準にある。



4. 四国圏広域地方計画の進捗状況総括

(1) 進捗状況総括

四国圏の発展に向けた目標の実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について広域的プロジェクトとして位置付けられた5つのプロジェクトに関し、計画策定以降の進捗状況の検証を行った。対象年度は原則として2019年度としたが、必要に応じて2020年度の取り組み状況も記載した。

各プロジェクトにおいて構成員が着実に取り組んだ結果、指標による進捗状況では外国人延べ宿泊者数が過去最高を記録し、四国への移住者が前年を大幅に上回るなど、各指標で概ね進展がみられたことから、四国圏広域地方計画が着実に進捗している状況が確認できた。また、頻発する自然災害に起因した新たな課題も生じており、住民の安心安全が脅かされだけでなく観光・産業にも影響を与えていることから、従前の取り組みに加え、必要に応じて新たな取り組みを推進していく。

今後、新たな脅威として新型コロナウイルスが発生し社会全体が大きな変化に晒されている。プロジェクトチーム構成員は、引き続き連携・協働し、各プロジェクトを推進すると共に、変化を敏感に察知し柔軟に対応していくことが求められる。

(2) 各プロジェクトの課題と今後の対応

(1) No.1「支国」防災力向上プロジェクト

南海トラフ地震への備えや台風・豪雨等の自然災害に強い圏域の形成に向け、四国8の字ネットワークの形成、地震・津波対策等を引き続き推進すると共に、各機関において実践的な防災訓練等を今後も継続して実施し、各計画やマニュアルの検証を行うことで実効性を高めていく。また、各機関の一層の連携強化、住民の防災意識の向上及び地域防災力の向上を図る。 また、所管施設の個別施設計画の策定・見直しを行い社会資本の長寿命化対策を進める。

(2) No.2「史国 | 伝統継承プロジェクト

行政、NPO法人等の様々な取り組みにより、国内外への四国遍路の魅力発信、遍路道の環境整備、おもてなし文化の活性化については着実に進んできており、引き続き、世界遺産登録に向けた取り組みとあわせ、遍路文化の保全と活用を推進する。さらに、人口減少・少子高齢化が進行する中で、地域における伝統的な文化の継承に向け地域一体となって取り組んでいく。

(3) No.3「視国」観光活性化プロジェクト

2019年は、熊本、北海道、千葉、福島を中心とする地震、九州南部・北部、千葉を中心とする豪雨 災害、台風15号、19号による被災などにより、訪日外国人旅行者への情報提供不足の課題が露呈 された。今後も、交通機関における非常時も含めた多言語対応の取り組み等の支援や、観光関係機 関相互の情報共有・提供などにより、訪日外国人旅行者等の安全確保や避難誘導、多言語による 情報提供や帰国支援など安全・安心・快適な訪日旅行ができるような受入体制づくりを推進していく。

(4) No.4「子国」支援対策プロジェクト

人口減少は四国最大の課題である。人口動態は自然増減、社会増減(流出・流入)に分けられるが、四国においては、どちらも減少が続いている。このため、引き続き関係機関が連携・協働して、出生数増加と人口流出抑制の取り組みを同時並行で進めていく必要がある。

(5) No.5「資国 |産業競争力強化プロジェクト

各取り組みが一定の成果を挙げてきていることから、各産業を取り巻く環境の変化等に対応しつつ継続的に取り組みを進めて行くことで、四国の事業者のさらなる競争力強化を図っていく。

5. 広域プロジェクトの進捗状況のポイント

リーディングプログラム: 南海トラフ地震への対応強化

今後30年以内に発生する確率が70%~80%程度と予測されている南海トラフ地震への備えが急務であることから、四国が一体となって取り組むべき施策や、各機関が重点的に取り組むべき施策等について、国・県等の行政機関、学識経験者、経済界、ライフライン事業者等の関係機関の連携・協力により、強力かつ着実に推進していく。

取り組み例の紹介

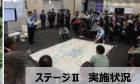
[南海トラフ地震対策戦略会議合同防災訓練を実施(2019年11月)]

四国南海トラフ地震対策戦略会議の構成機関が一同に会し、連携して取り組む、初めての合同防災訓練を実施した。訓練では、南海トラフを震源とする巨大地震の発生を想定、発災直後から①各機関が連携して広域被災情報を収集しDiMAPS等により情報を一元化し共有、②得られた情報を付与条件とし、全機関参加で道路啓開のルート決定プロセスを図上で検討した。今回の訓練は、課題抽出を目的に、全体を通して訓練の見える化と実働イメージの共有を図って実施した。

(主な訓練内容)

- 1) 四国広域被災情報の一元化・共有訓練(ステージ I)
- 2) 道路啓開オペレーション訓練(ステージⅡ)
- 3) 意見交換による課題抽出





[緊急物資輸送船入港のための航路啓開机上訓練を実施(2020年1月)]

南海トラフ地震などの大規模災害時において、船舶による緊急物資輸送を迅速に行えるよう、官・民含め17機関55名が参加し航路啓開机上訓練を実施した。2019年度は、「航路啓開作業」と「応急公用負担権限」に重点を置いて実施した。2019年度業務において作成した手引きに基づき、航路啓開作業、応急公用負担権限の具体的な手続き等について確認を行なった。



[災害時における通信サービスの確保に関する四国地方連絡会(第2回)を実施(2020年5月)]

近年多発している、台風・大雨等の自然災害によって、通信サービスに支障が生じる事例が発生していることを受け、累次の災害対応の振り返りを行い、これを踏まえ、災害時における通信サービスの確保に向けて、四国総合通信局と電気通信事業者との間で平素から災害時の体制を確認し、適切に対処できるよう「災害時における通信サービスの確保に関する四国地方連絡会」を設置。本年5月の第2回連絡会においては、電力事業者及び四国4県も交え、オンラインツールを用いての意見交換を実施した。



今後の取り組み方針(予定)

「南海トラフ地震対策戦略会議合同防災訓練」を始め各機関において実践的な防災訓練等を今後も継続して実施し、各計画やマニュアルの検証を行うことで実効性を高めていくとともに、各機関間の連携強化を進めることで四国地震防災力の一層の充実を図る。

具体的な取り組み状況

重点的な取り組み:	【南海トラフ地震に対す	る安全・安心を確保】
-----------	-------------	------------

四国8の字ネットワークの形成等の推進

【四国地方整備局ほか】

- ●四国8の字ネットワーク整備推進整備率 73% (2020年7月現在)
- ・四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南~徳島東ほか65.8kmにおいて事業中
- ・高知東部自動車道 高知南国道路ほか18.2kmを事業中
- ・阿南安芸自動車道 一般国道55号桑野道路ほか48.7kmにおいて事業中
- ・今治小松自動車道 一般国道196号今治道路10.3kmにおいて事業中

地震・津波対策の推進

【四国地方整備局】

- ●撫養港海岸直轄海岸保全施設整備事業(2017年度現地工事完了)
- ●高知港海岸直轄海岸保全施設整備事業
- ・整備延長14.5kmの内、1.7kmの区間について整備中(2020年10月現在) 【四国地方整備局 関係地方公共団体】
- ●四国内緊急輸送路5,759.3kmにおける橋梁3,761橋の耐震化を優先整備
- ・高速道路975橋の内613橋63%を対策済み(2016年10月現在)
- ・直轄国道939橋の内805橋86%を対策済み(2020年3月現在)
- ・県管理道1,787橋の内1,545橋86%を対策済み(2020年3月現在)
- ・市町村管理道60橋の内39橋65%を対策済み(2020年3月現在)
- ●幹線道路の無電柱化整備延長(2020年3月現在)
- ·徳島県42.61km、香川県58.64km、愛媛県66.94km、高知県40.46km
- 河川堤防の耐震化・液状化対策
- ·国:5割程度(2020年3月現在) ·県:1割程度(2019年3月現在)
- ●河川水門・樋門の耐震化
- ・国:7割程度(2020年3月現在)・県:5割程度(2019年3月現在)
- ●耐震強化岸壁の整備推進 16港20バース(2020年10月現在)

【四国運輸局】

●津波救命艇の普及促進 8 艇設置(2019年度末現在)

四国地震防災基本戦略の 着実な推進

【国、地方公共団体等の各機関】

- ●南海トラフ地震対策戦略会議合同防災訓練、航路啓開訓練(机上訓練)の実施
- ●各機関における総合防災訓練、原子力防災訓練、道路啓開訓練、航路啓開訓練、 災害廃棄物に係る図上訓練の実施
- ●四国防災トップセミナーの開催、災害に強いまちづくり検討会の開催

【四国総合通信局】

●災害時における通信サービスの確保に関する四国地方連絡会の開催

【四国森林管理局】

- ●山地災害時ドローン利活用協定の締結
- ●四国森林管理局・四国4県合同ドローン活用山地災害調査手法現地検討会の開催 【大阪航空局】
- ●空港における地震・津波に対応する避難計画及び早期復旧計画の策定(徳島空港) 【大阪管区気象台】
- ●南海トラフ地震 地域「防災・減災」シンポジウム 2019の開催

No.1 **〉〉** 「支国 」 防災力向上プロジェクト

重点的な取り組み:【南海トラフ地震に対する安全・安心を確保】

災害に強い物流システムの構築

【瀬戸内海沿岸市町村、県(徳島、香川、愛媛)、四国地方整備局、四国運輸局ほか】

- ●瀬戸内海・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定、2019年度に2団体追加により構成機関107団体のうち77団体が協定を締結済み(2020年3月現在) 【四国運輸局】
- ●災害に強い物流システムの構築に関する連絡会議、支援物資輸送セミナーの開催
- ●広域物資輸送拠点の補完施設としての民間物流事業者等の輸送拠点の選定 徳島県12 香川県10 愛媛県16 高知県10 (2019年度末現在)

重点的な取り組み:【台風・豪雨等の自然災害に備える】

三世ではない何な、「口は、家内もの口が父母に聞んる」				
自然災害の防止又は被害の軽減	【四国地方整備局】			
	●2017年度に石手川余土市坪地区、2019年度に肱川惣瀬堤防の竣工等により四国地方整備局直轄河川事業の堤防整備率は72.8%(計画断面堤防/堤防必要区間2020年3月現在)			
	●仁淀川水系で2015年度日下川新規放水路工事、及び宇治川排水機場に着手			
	●那賀川水系では2015年度に加茂地区の堤防整備等に着手			
	●肱川水系では平成30年7月豪雨を契機に河川整備等の推進。2018年度より肱 川河川整備計画区間で築堤、堤防嵩上等に着手			
	●2017年度より吉野川中鳥地区河川防災ステーションに着手			
	●長安口ダム改造:2020年6月新設洪水吐ゲート・選択取水設備の本格運用開始、長期的堆砂対策は実施中			
	●山鳥坂ダム建設:付替県道工事、工事用道路工事を施工中			
	●横瀬川ダム建設:2020年6月に完成し、運用開始			
	●平成30年7月豪雨により多数の土砂災害が発生した吉野川上流において、2019 年度より「吉野川水系特定緊急砂防事業」を実施			
住民の避難力向上に向けての取り	【四国地方整備局及び地方公共団体】			
組み	●緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を全ての国管理河川8水系の38流域市町村に運用拡大			
	●四国管内に危機管理型水位計を整備し、「川の水位情報」サイトにて配信			
	●四国管内の国直轄河川8水系について、河川氾濫の切迫度をリアルタイムで確認できる「水害リスクライン」を配信			
 救助・救急、医療活動等やサプラ	【四国地方整備局ほか】			
がめ、放忠、医療石動等でラファー イチェーンの寸断回避	●四国8の字ネットワーク整備推進整備率73%(2020年7月現在)			
	●高知松山自動車道:一般国道33号高知西バイパス9.8kmの内0.6km完成			
	7.7km暫定供用 1.5km事業中			
 良質な水の安定した供給	【四国地方整備局ほか】			
以京やハツメルリに下恒	●横瀬川ダム建設:2020年6月に完成し、運用開始			
	▼ RAMENTI / ARED TO LOCALIMON 在/TIMIXI			

重	重点的な取り組み:【暮らしを支えるインフラの老朽化対策の推進】					
	「インフラ長寿命化計画(行動計画)や「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」の策定・ 見直し	【四国地方整備局】 ●保全連絡会議等において、施設管理者に対し官庁施設における保全台帳及び中長期保全計画の策定及び見直しの重要性を周知				
	持続可能なメンテナンス体制とメン テナンスサイクルの構築	【四国地方整備局】 ●2014年度に全国初の直轄診断を行い、2015年度から国による修繕代行事業として補修工事を進めていた「大渡ダム大橋(管理者:仁淀川町)」において、2017年3月に修繕代行事業としては全国初の完成 ●地方自治体からの定期点検や老朽化対策に関する技術的な相談に対し、国の研究機関や整備局職員が対応することで、地方への技術支援を実施。				
	インフラ施設の定期的な点検の実 施	【四国地方整備局 関係地方公共団体ほか】 ●関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、道路、港湾の各分野でメンテナンス会議を設置・開催				

指標による進捗状況

- 1)四国8の字ネットワークの形成率
 - 災害時緊急輸送網である四国8の字ネットワークの形成率は2020年7月時点で73%(供用延長 588km/計画予定延長810km)となり、現在整備中の区間については早期供用に向け事業進捗 が図られた。
- 2) 津波避難タワー等、一時避難箇所数(収容人数)
 - 徳島県・高知県で整備を進めている津波避難タワー等の一時避難箇所については、2019年度末時点で127箇所(32,516人収容)となり2018年度末時点の124箇所(同31,724人)より3箇所(同792人)増加した。
- 3) 水道施設(基幹管路)の耐震適合率
 - 水道事業における基幹管路(導水管・送水管・配水本管)の耐震適合率は2018年度末時点で 31.2%となり、2017年度末時点の30.5%から0.7ポイント増加した。
- 4) 防災拠点となる公共施設等の耐震化率
 - 防災拠点となる公共施設等の耐震化率は2018年度末時点で91.7%で、2017年度末時点の89.8%から1.9ポイント増加した。

課題と今後の対応

南海トラフ地震への備えや台風・豪雨等の自然災害に強い圏域の形成に向け、四国8の字ネットワークの 形成、地震・津波対策等を引き続き推進すると共に、各機関において実践的な防災訓練等を今後も継続 して実施し、各計画やマニュアルの検証を行うことで実効性を高めていく。また、各機関の一層の連携強化、 住民の防災意識の向上及び地域防災力の向上を図る。

また、所管施設の個別施設計画の策定・見直しを行い社会資本の長寿命化対策を進める。

リーディングプログラム:四国遍路の世界遺産登録を目指す

四国八十八箇所霊場巡拝の歴史の中で培われてきた「遍路文化」は、長い歴史を超えて地域と共存し継承されてきた、四国が世界に誇る生きた文化遺産である。この四国遍路文化を次世代に保存・継承していくために、『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会等の活動を推進しながら世界遺産登録を目指すとともに、四国遍路文化を通じて、国内外の地域と地域、人と人をつなぐダイナミックな対流を湧き起こし、新たな四国の活性化を目指す。

取り組み例の紹介

【世界遺産登録推進協議会】

[「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会(以下、「世界遺産登録推進協議会」という。) 総会の開催(2019年7月)]

愛媛県において、世界遺産登録推進協議会総会が行われ、46団体103名が参加。

この会議では、協議会を構成する4部会それぞれが、2018年度に行った活動報告や今後の活動計画に向けて話し合い、四国遍路の世界遺産登録に向けての機運を高めた。

[「四国八十八箇所霊場と遍路道」シンポジウムの開催(2020年1月)] 四国遍路の世界遺産登録に向け、文化庁担当者や有識者による基調報告や、パネルディスカッションにより、世界遺産登録に対して文化財所有者や

地元住民の役割などについてのシンポジウムを開催(世界遺産登録推進協議会)。



シンポジウムの模様

「「受入態勢の整備」部会の開催(2019年6月)]

「受入態勢の整備」部会では、遍路道とトイレ位置案内図を作成し、世界遺産登録 推進協議会のホームページに公開している。この遍路道とトイレ位置案内図に掲載されて いるトイレを現地でも認識してもらい、分かりやすく案内し、安心して使用していただくため、 「トイレ表示ステッカー」を作成し、各県内の施設に貼り付けを行った。



今後の取り組み方針(予定)

2019年度に引き続き「遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信」として「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会における各部会活動や学術シンポジウムの開催等により四国遍路の魅力発信を行う。また、「遍路道、札所周辺の環境整備」では、歩き遍路のための「みち案内表示シート」の設置や遍路道周辺のトイレ位置図の更新など必要な環境整備を推進する。

具体的な取り組み状況

重点的な取り組み:【遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信】				
世界遺産登録を目指す「『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会」(以下、「世界遺産登録推進協議会」という。)等の活動の推進	 世界遺産登録推進協議会総会の開催(2016年7月、2017年7月、2018年7月、2019年7月、2020年7月) 「受入態勢の整備」部会の開催(2016年6月、2017年5月、2018年6月、2019年6月、2020年7月) 「普遍的価値の証明」部会の開催(2017年6月、2018年4月、2019年5月、2020年5月) 「普及啓発」部会の開催(2016年6月、2017年6月、2018年12月、2020年1月) 「資産の保護措置」部会の開催(2017年6月、2018年4月、2019年5月、2020年5月) 巡礼路として世界遺産の先例であるスペイン・サンティアゴ巡礼路との交流による「四国遍路展」の開催(2017年7月~9月) 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進シンポジウムの開催(2017年10月、2019年1月、2020年1月) 			
外国人観光客に対応した観光ボランティア ガイドの育成	 地元住民有志による愛媛県松山市の旧遍路宿「坂本屋」を拠点とした 英会話ガイドの養成 (2017年度) 観光ガイド向けの外国人観光客の動向、おもてなしをテーマとした全体 研修会の実施 (2017年度 高知県) 四国語り部交流会の開催 (2016、2017、2018年度 歴史・文化道 推進協議会) 			
スマートフォンのアプリや音声翻訳技術の活用	 遍路道の周辺施設の情報提供(スマホアプリ)の実証実験に対し、 香川県が札所に情報提供の協力(2018年度) 訪日外国人観光客向けの観光アプリへの交通アクセス等の情報掲載 (2016年度、四国運輸局、四国ツーリズム創造機構) 香川県多言語コールセンターの開設(2017年7月) 			
コンテンツの多言語化	世界遺産登録推進協議会がホームページの英語版サイトを立ち上げ (2017年度)日本遺産魅力発信推進事業として、四国遍路の歴史等を紹介した多 言語パンフレットの作成 (2017年度、4 県合同)			
修学旅行やビジネスツーリズムに対応した 遍路文化の簡易体験型観光メニュー及び モデルコースの開発	 四国地区観光公式サイト(運営:四国ツーリズム創造機構)によるお遍路モデルコース「人気スポットめぐり&お遍路さん体験(3泊4日)」の情報発信 四国4県の観光情報サイトによる遍路モデルコースや札所の周辺案内の情報発信 「MY遊バスとミニお遍路体験(竹林寺写経体験)」、「おもてなしタクシープラン・お遍路さんコース」などによる高知県の遍路歴史文化の体験を促進 			
その他	 広域観光周遊ルート形成促進事業における四国広域観光周遊ルート 形成計画として「スピリチュアルな島 四国遍路」が認定(2015年6月 観光庁認定)を受け、四国遍路を中心とした3つのモデルコースを、国 際旅行博(2017年6月香港ほか)等においてアジア、欧州へ魅力発 信(2017年度、四国ツーリズム創造機構) 「香川せとうち地域通訳案内士」制度の創設(2018年度、香川県) 			

重	点的な取り組み:【遍路道、札所周辺の環境整備	1
	歩き遍路の主な経路における危険箇所対策の推進	 NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク主催による四国遍路 一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」実施による遍路道の危険 箇所等の把握(2016、2017、2018年度) 「四国へんろ道文化」世界遺産化の会による清掃、草刈事業 等の中道整備事業をはじめ、各NPO法人(受入態勢の整備 部会構成員)による各種活動
	道の駅、みなとオアシス等の休憩所・公衆トイレの整備	 遍路道周辺における道の駅のトイレの洋式化を2016年度 1箇所、2018年度は7箇所で実施 2017年7月 高知県高岡郡中土佐町に道の駅「なかとさ」 オープン 2017年7月「みなとオアシス久礼」オープン 2019年3月 四国のみち湯浪休憩所公衆便所を改築
	道の駅等の休憩所・公衆トイレ・コンビニエンスストア等の場所、公共交通機関等の情報を掲載したウェブコンテンツの作成、情報提供	 道の駅、公衆トイレ等(総トイレ数は590箇所)と遍路道1400kmをWEB上の地理院地図にあわせて表示し、世界遺産登録推進協議会のホームページに掲載(2017年度、「受入態勢の整備部会」) 公共交通機関を利用して四国八十八ヶ所霊場を巡るコースを紹介した「四国88NAVI」の改訂版を公表し、四国運輸局ホームページに掲載(2016年度)、情報誌「四国88NAVI」を約3,000部配布(2018年度)(四国運輸局) 公衆トイレや公共施設にトイレ表示ステッカー472枚を貼付け
	四国4県共通の案内標識及びWiFiスポットの整備等	 四国4県共通の「みち案内表示シート」(世界遺産登録推進協議会「受入態勢の整備」部会にてデザイン決定) について各道路管理者にて設置を推進、2019年度末で766枚を設置済み(四国地方整備局、四国4県、関係市町村) 札所におけるWiFi設置箇所数は2018年度末で20箇所で設置済み(各札所)
	その他	 「四国八十八ヶ所へンロ小屋プロジェクト」による56ヶ所目の遍路小屋の設置(2017年度) 遍路道の保全事業のためのクラウドファンディング型ふるさと納税を徳島県(2018、2019年度)、愛媛県(2019、2020年度)、高知県(2020年度)が実施 香川大学生と86番札所志度寺の協力による空き店舗を改修した無料遍路宿の完成(2017年度)

垂	上めれるりのフェー「たっかい・ナルシャル・ルージャス	
里	点的な取り組み:【伝統的な文化を次世代に継承	
	お遍路さんの移動の支援や世界遺産登録に向けた おもてなし文化の活性化	● 歩き遍路の道しるべとなる石柱や看板の設置(2016、2017、 2018年度 NPO法人遍路とおもてなしのネットワークほか)
		● 一般企業、外国人の方への遍路ウォーク体験の実施(2016、 2017年度、NPO法人徳島共生塾一歩会)
		● ゴミ拾いや地元の方のお接待を受け、地域に残るお接待文化を体験する「へんろ道体験クリーンウォークIN久万高原町」の開催(2016、2017、2018年度「四国へんろ道文化」世界遺産化の会)
		● 親子お遍路ウォーキングの実施により、子供の頃からお遍路やお接待に触れる遍路体験を実施(2017、2018年度 NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク・NPO法人ループ88四国、三豊市)
		● 地域の人々と歩き遍路の交流の場となる「おもてなしステーション」を企業や個人の方の協力を得て、登録(NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク)
		● 在住外国人への遍路体験の引率、接待(2017、2018年度 香川県・NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク)
	ボランティアの育成	● 小学校へ遍路道の歴史についての出前講座や様々なガイドを 実施している「加茂谷へんろ道の会」に対し、「とくしまボランティ ア賞」奨励賞として、徳島県知事表彰を授与(2017年度)
	歴史や文化とふれあい、学ぶことができる体験型施設の整備等を通じた文化財への関心や保護の意識を高め、歴史・文化を次世代に引き継ぐ人材の育成	● 香川県が、獅子舞王国さぬき総合推進事業による伝統的な讃岐獅子舞等の保存・継承を推進(2018、2019、2020年度香川県)
		● 高知県立坂本龍馬記念館の新館建築及び本館改修により、 史料の展示環境等を整備(高知県)
		● 県立文化施設「高知城歴史博物館」開館1周年の記念企画 として、「秋葉祭」を高知市において披露(高知県)
		※秋葉祭…吾川郡仁淀川町別枝の秋葉神社で行われ
		る祭で、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化
		財(国選択)」・「高知県保護無形民俗文化財」に指定 一
		● 愛媛県内子町における重要建造物群保存地区「八日市護国伝統的建造物群保存地区」や、国指定重要文化財である「本芳我住宅」「内子座」及びその周辺地域と、高晶寺ねはん祭の稚児行列や県指定の無形民俗文化財「いかさぎ大凧合戦」等にみる歴史的風致の維持向上のため、内子町が歴史的風致維持向上計画を策定(2019年6月内閣府、国土交通省、農林水産省より認定)

No. 2 **〉〉** 「史国」 伝統継承プロジェクト

指標による進捗状況

- 1) 遍路文化を核とした四国遍路の魅力発信
 - ・世界遺産登録推進協議会の団体数は2019年で97団体となった。
 - ・外国人歩き遍路の結願者数は、2019年は345人で、これまでの外国人遍路大使任命数は2,120人となった。 (前山おへんろ交流サロンでの遍路大使任命者数)
- 2) 遍路道、札所周辺の環境整備
 - ・みち案内表示シート設置箇所数 みち案内表示シートの設置箇所数は2019年度末時点で四国全体で766箇所となり、前年度から比較して 13箇所増加した。
 - ・世界遺産登録推進協議会ホームページ掲載トイレ数 お遍路さんが利用できるトイレの世界遺産登録推進協議会ホームページ掲載数は2019年度末時点で590箇 所となった。
 - ・WiFi設置箇所数 札所におけるWiFi設置箇所数は2019年度末時点で20箇所である。なお、2020年度以降もへんろWiFi整備推進協議会を通じ、4県で連携して設置に向けて取り組んでいく予定である。
- 3) 伝統的な文化を次世代に継承
 - ・ おもてなしステーションの登録数は、2019年度末時点で45箇所。
 - ・四国4県における無形民俗文化財の指定件数は、国指定のものが9件〈2018年8月現在〉、県指定のものが162件〈2018年5月現在〉で、前年から県指定のものが51件増加した。

課題と今後の対応

行政、NPO法人等の様々な取り組みにより、国内外への四国遍路の魅力発信、遍路道の環境整備、おもてなし文化の活性化については着実に進んできており、引き続き、世界遺産登録に向けた取り組みとあわせ、 遍路文化の保全と活用を推進する。さらに、人口減少・少子高齢化が進行する中で、地域における伝統的な文化の継承に向け地域一体となって取り組んでいく。

No.3》)「<mark>視国</mark>」観光活性化プロジェクト

リーディングプログラム:『四国圏の特徴を活かした』観光振興

瀬戸内海の多島美、四万十川に代表される清流、サイクリングやラフティング等のアウトドア体験、祖谷等の日本の原風景や遍路文化などの四国圏の特徴を活かし、更なる滞在コンテンツの充実・磨き上げ、二次交通も含めた受入環境整備、情報発信・プロモーション等の施策により、国内外からの観光客の来訪・滞在促進を図る。

取り組み例の紹介

[広域周遊のための観光地支援事業]

四国へのインバウンド誘客拡大を図るため、広域周遊観光促進に取り組む観光地域が行うマーケティング、コンテンツ造成、受入環境整備、プロモーション等の事業を支援している。

令和元年度は、東アジア、東南アジア、欧米豪から旅行会社を招請し四国の認知度向上に向けた商談会や、四国エリアの周遊観光を目的として旅行商品の開発、周遊ルートの造成、サイクルツーリズムのスキーム構築の検討、地域ならではの食文化のブランド化など、実施主体者である日本版DMOの3者により27事業が実施された。

【 四国ツーリズム創造機構、香川県観光協会、そらの郷 】



「海外旅行会社・メディア招請事業]

海外の旅行会社やメディアを招請し、四国各県の主要観光 地等を視察してもらうことにより、現地消費者に四国の魅力を 伝え認知度向上のための情報発信(海外での旅行博出展、 現地イベント、共同広告、SNSでの情報発信等)や、四国 を目的地とした旅行商品の造成を図った。

【四国運輸局】







No. 3 >> 「<mark>視国</mark>」観光活性化プロジェクト

取り組み例の紹介

[瀬戸内国際芸術祭2019の開催]

瀬戸内国際芸術祭2019は、「海の復権」をテーマに、瀬戸内海の12の島々と2つの港周辺を舞台に開催された。世界32の国と地域から230組のアーティストが参加し、瀬戸内の資源に焦点を当てた作品、アジア各地域との連携プロジェクト、食プロジェクト等、多様な展開に重点的に取り組んだ。 期間は、【春】2019年4月26日~5月26日までの31日間、【夏】2019年7月19日~8月25日までの38日間、【秋】2019年9月28日~11月4日までの38日間。計107日間における総来場者数は117万8,484人であった。会場別では、直島が30万3,778人と最多で、小豆島18万6,098人、豊島14万3,373人と続いた。また、高松港周辺では、10万1,336人の来場があった。



直島:赤かぼちゃ 草間彌生



小豆島: 小豆島の恋 ワン・ウェンチー(王文志) Photo:Keizo Kioku



豊島 : 豊島愛ランドスケープ 垣内光司 Photo:Keizo Kioku



高松港: Liminal Air -core-大巻伸嗣 Photo:Ichikawa Yasushi

【香川県】

[四国八十八景による魅力発信]





N H K にて四国八十八景の選定地を 4 Kカメラで撮影し紹介するシリーズ番組や選定地等を巡る特番「前園真聖しこく絶景たび」が放映された。 認知度向上と誘客促進を図るために、モニターツアーを実施し、インスタグラムやフリーペーパー等による情報発信を行った。

【四国運輸局、四国地方整備局】

[自転車を軸とした連携による魅力発進]







四国4県及び四国ツーリズム創造機構により組織するサイクリングアイランド四国推進協議会(オブザーバー:四国地方整備局、四国運輸局、JR四国)では、四国一周路面案内ピクトを整備し環境整備を行うとともに、四国4県のサイクリングイベントを巡るスタンプラリーキャンペーンを実施した。

【愛媛県】

今後の取り組み方針(予定)

- 1) 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業
 - (一社)四国ツーリズム創造機構、(一社)そらの郷及び(公社)香川県観光協会等のDMOが中心となって策定した事業計画に基づく、訪日外国人旅行者の来訪・滞在等を促進する地域づくりを支援
 - ●滞在コンテンツの充実、受入環境整備、情報発信・プロモーションの実施
- 2)地域の観光資源を活用したプロモーション事業
 - ●現地旅行会社向け事業(海外商談会・旅行会社招請等)及び現地消費者向け事業(海外旅行 博・メディア招請等)等を実施

No. 3)) 「<mark>視国</mark>」観光活性化プロジェクト

リーディングプログラム:クルーズ船受入環境の改善

国内外に向けた瀬戸内海の魅力の情報発信や、寄港地のWi-Fi整備、情報の多言語表記、SOLAS対応、おもてなし機運醸成、周辺観光ルート形成等クルーズ船の受入環境改善を図り、クルーズ船の誘致を促進。

取り組み例の紹介

[瀬戸内クルーズセミナー in 高松]

瀬戸内海観光連携推進会議(近畿運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、四国運輸局、 九州運輸局の5運輸局で構成)では、2018年11月 サンポート高松合同庁舎において、「瀬戸内クルーズ セミナー in 高松」を開催した。

セミナーでは講演のほか、地元地方公共団体と船社との 個別相談会を行った。なお、2019年度は博多で開催した。







個別相談会

「四国における瀬戸内海クルーズ振興検討会]

四国地方整備局はクルーズ船寄港拡大を実現させるため、港湾管理者、 観光関係者、商工関係者等の参画を得て、高松港、坂出港、松山港を 対象に、2017年5月~9月に課題と対応策の検討会を開催し、提言を とりまとめた。

■クルーズ船に対応した 港湾施設の対応(松山港)



2018年度にクルーズ船受入れ環境 を整備し、2019年度も大型クルーズ 船が寄港

■地元関係者によるおもてなし (徳島小松島港)



■多言語表記

● 高松シンボルタワー ∰ 点 Takamatsu Symbol Tower 80m ロッロ쓰 실管파우 高校标志格様



高松港旅客ターミナルへのアクセスで 多言語表記が対応された事例

今後の取り組み方針(予定)

関係行政機関、交通・観光事業者等関係者は連携しながら、以下の取り組みを行う。

- ・ 映像等を用いた瀬戸内海の魅力発信
- ・ 歴史・文化等を活用した瀬戸内の島の魅力の磨き上げ
- ・ 近畿から九州エリアを含めた瀬戸内広域エリアへの施設規模、航行ルートに応じた大型、中小型クルーズ 船の誘致
- ・ 寄港地における受入環境の整備
- ・ 船社への誘致活動、誘致に向けたセミナーの開催

No.3 >>>「視国」観光活性化プロジェクト

具体的な取り組み状況

 	L 155/- L フ 5日 1/1 1戸 (日) 1
	ト」等による観光振興】

広域周遊観光促進のため	5
の観光地域支援事業	

【四国ツーリズム創造機構】

- ●インバウンド商談会2019in高知 ●欧米豪プロモーション事業
- ●タイ(バンコク)商談会&四国観光セミナー ●多言語に対応した二次交通対策事業
- ●「四国遍路」のインバウンド向けPR動画作成及びWEBプロモーション 【そらの郷】
- ●新たなサイクルツーリズムガイド育成事業 ●大歩危・祖谷地区旅行商品造成事業
- ●「千年のかくれんぼ」(大歩危・祖谷) 美食ブランド構築事業

ほか7事業

ほか5事業

【香川県観光協会】

- ●交通・観光連携による付加価値向上事業
- ●インバウンド向け着地型旅行商品造成事業

ほか5事業

【四国運輸局】

- ●訪日外国人旅行者のフルーツ狩り・フルーツお土産品に関する需要調査
- ●四国エリアにおける訪日外国人旅行者を対象とした満足度等調査の効率化に係る調査

地域の観光資源を活用したプロモーション事業等を 通じたインバウンド観光の 振興

【四国運輸局】

- ●令和元年度は、5プロジェクト、17事業、37個別事業を実施した。
- ●海外旅行博・イベント(NATAS(シンガポール)、TITF(タイ)、香港BookFair、ITF(台北)他2国でイベント実施)
- ●FAMトリップ(東南アジアプロモーション事業、「ALL Shikoku Rail Pass」で巡る四国周遊促進事業他3事業実施)

【中国四国農政局】

- ●農山漁村振興交付金(うち農泊推進対策)により23団体を支援
- ●農山漁村振興交付金(うち地域活性化対策)により18団体を支援
- ●地元が行う、日本農業遺産「愛媛・南予の柑橘農業システム」(H31.2認定)の保全計画の取り組みを支援
- ●自治体、農山漁村振興交付金(うち農泊推進対策)採択地域10団体及び日本版 DMO登録法人 2 団体に対し、SAVOR JAPAN認定地域の情報提供及び、応募に向けた 働きかけを実施。

【中国四国地方環境事務所】

- ●瀬戸内海国立公園及び大山隠岐国立公園をつなぐ広域ルート構築のためのファムトリップの 実施
- ●「国立公園コンテンツ集2019」を作成し、瀬戸内海国立公園及び足摺宇和海国立公園の魅力を広く発信

日本風景街道による美しい街道づくり

- ●各四国風景街道において、地域ならではの景観・自然・歴史・文化等の地域資源を活かし た活動を継続実施
- ●愛媛県松野町にて「四国風景街道交流会」を開催(2019年11月23日)

地方創生の核となる「道の 駅」の機能強化等の推進

●「道の駅」「みなとオアシス」の機能強化等の推進

地方創生の核となる「道の駅」については、2020年度「いたの」(徳島県板野郡板野町)が新規登録され、四国では88箇所となった。

また、「みなとオアシス」については、2020年度に「みなとオアシス佐田岬はなはな」(愛媛県西宇和郡伊方町)及び「みなとオアシス因島・上島」(愛媛県越智郡上島町)が新規登録され、四国では14箇所となった。

No.3 》)「視国」観光活性化プロジェクト

重点的な取り組み:【四国圏の特徴を活かした観光による交流促進】

四国八十八景による魅力発信

【四国運輸局·四国地方整備局】

- ●プロモート方針案に基づきモニターツアーを開催し、参加者による情報発信を実施(インスタグラムによる発信、フリーペーパーによる発信、一般媒体による発信ほか)
- ●NHK四国4県の放送局では四国八十八景の選定地を4 Kカメラで撮影し紹介する番組を制作し、シリーズ化して放映。また、選定地等を巡る特番「前園真聖しこく絶景たび」を制作し、放映
- ●四国ツーリズム創造機構と連携し、四国八十八景を紹介するサイトを作成
- JR四国が発行する会員向け配布品(カレンダー)に四国八十八景の写真を採用
- ●FP道の駅や四国旅マガジンGaiAに関連記事を掲載

【四国森林管理局】

●石鎚山頂への登山ルートにある石鎚風景林において、標識類を多言語化しデザインを統一

クルーズ船受入環境整備

【四国地方整備局】

●高松市で「瀬戸内クルーズセミナー in 高松」を開催

(2018年11月、瀬戸内海観光連携推進会議)

- ●港湾管理者は、徳島小松島港において、クルーズ旅客の安全かつ円滑な移動を確保するため、大型テントの設置(2019年3月)や、高知新港において、クルーズターミナルを設置(2019年3月)する等、旅客の安全確保、移動の円滑化に取り組んだ。
- ●四国地方整備局は、「四国における瀬戸内海クルーズ振興検討会」を設置し、受入施設の課題と対応策、寄港誘致活動の課題と対応策、地元の受け入れ態勢について検討を行い、提言をとりまとめた(2017年9月)。

「環瀬戸内海地域交流 促進協議会」による圏域 内外の交流活性化等の 取り組み

【四国地方整備局】

- ●協議会を毎年開催し、関係する県等において、以下の交流活性化の取り組みを実施 【環瀬戸内海地域の魅力の向上】
 - ・サイクリングコースの環境整備 ・サッカー公式試合での交流促進
 - ・インフラーリズム ・歴史的遺産のネットワーク構築とPR
 - ・文化芸術ネットワークの推進 ・体験型食イベントPR 等

【移動しやすい環境の整備】

- ・高速道路ナンバリング等・・観光地名称を表示した標識
- ・案内の多言語化等

【「道の駅」の観光拠点化】

・「道の駅」におけるインバウンド対応、交流促進の取り組み 等

【情報発信】

・情報コンテンツの充実 ・四国八十八景のプロモーション 等

空港運営の民間委託による空港活性化

【高松空港株式会社】

- ●国管理空港では全国2例目として民営化がスタート(2018年4月)
- ●利用者の利便性向上として、国内線搭乗待合室の拡張・リニューアルや国際線搭乗待合室の免税店舗の拡大、駐車場出口の増設によるサービス強化を図った
- ●集客の取り組みとして、2018年7月から大歩危・祖谷直行バスの運行を、8月からは小豆島 行きバス・フェリー往復割引チケットの販売を開始

No.3 **〉〉 「視国」 観光活性化プロジェクト**

重点的な取り組み:【四国圏の特徴を活かした観光による交流促進】

自転車を軸とした連携 による魅力発信

【愛媛県】(サイクリングアイランド四国推進協議会)

- ●四国一周ルートマップ印刷(2018年9月)
- ●四国一周ルート路面案内ピクトグラムの整備
- ・統一デザインを決定(2018年5月)
- ・5km間隔を目安に2019年度までに敷設を完了する整備計画を決定(2018年10月)
- ·整備完了(2020年3月)
- ●「おもてなしサポーター制度」創設
 - ・四国一周に挑戦するサイクリストに対し、(おもてなし)サービスを提供できる宿泊施設、飲食店、サイクルショップ等を110施設認定(2020年9月末)
- ●四国内で開催されるサイクリングイベントを巡る4県連携によるスタンプラリーサイクリングキャンペーンを実施した。(応募期間:2019.5.12~2020.1.20、イベント数:14(徳島3、香川2、高知4、愛媛5、応募者数:99名)
- ●しまなみ海道サイクリングロードがナショナルサイクルルートに登録。

※2020年3月7日~8日開催予定だった「サイクルモードライド大阪2020」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

「アート」を軸とした連携 による地域活性化

【香川県】(瀬戸内国際芸術祭実行委員会)

- ●「海の復権」をテーマに、「瀬戸内国際芸術祭2019」を、春、夏、秋の3シーズン(計107日間)において、瀬戸内海の12の島と2つの港周辺を会場に開催。
- ●台湾、香港、中国において「瀬戸内国際芸術祭2019」のプロモーション活動を実施(2018年度)
- ●開催の年以外においても、地域(島)の活性化、伝統文化の継承等に資するため、島外の方の参加を得て、ART SETOUCHIの開催(前回の芸術祭からの継続作品の公開、島のお誕生会などのイベント開催等)、地元の伝統的祭りへの参加などを実施。

四国の歴史文化道による魅力発信

【四国経済連合会】(歴史·文化道推進協議会)

●歴史文化道推進協議会のホームページ・スマホアプリを活用し、四国の歴史文化遺産の紹介・ PRを実施した。

※「四国語り部交流会」は新型コロナウイルスの影響で中止となった。

【高知県】

●2017年が大政奉還150年に、2018年が明治維新150年に当たることから、2017年3月~2019年1月の間、高知県内各地の歴史文化施設を中心に貴重な歴史資料を展示するなど「志国高知幕未維新博」を開催。整えた歴史観光資源を、2019年1月から展開している「リョーマの休日~自然&体験キャンペーン」で情報発信中。

指標による進捗状況

2019年の四国における外国人延べ宿泊者数は1,217千人泊と過去最高値となった。日本人を合わせた延べ宿泊者数は1,452万人泊となり、7.2%の増加となった。(2018年:1,354万人泊)

出典:観光庁「宿泊旅行統計調査 | 2019年確定値

課題と今後の対応

2019年は、熊本、北海道、千葉、福島を中心とする地震、九州南部・北部、千葉を中心とする豪雨災害、台風15号、19号による被災などにより、訪日外国人旅行者への情報提供不足の課題が露呈された。 今後も、交通機関における非常時も含めた多言語対応の取り組み等の支援や、観光関係機関相互の情報共有・提供などにより、訪日外国人旅行者等の安全確保や避難誘導、多言語による情報提供や帰国支援など、安全・安心・快適な訪日旅行ができるような受入体制づくりを推進していく。

No. 4 >>> 「子国」 支援対策プロジェクト

リーディングプログラム:『四国少子化克服戦略』の推進

四国の官民が一体となって設立した「四国少子化対策会議」が2015年5月に策定した「四国少子化克服戦略」に基づき、出生率の大幅向上ならびに若年人口の流出減・流入増に資するプログラムを実行していくことを通じて、四国の少子化や人口減少を克服していく。

取り組み例の紹介

【四国少子化対策推進委員会】

「女性活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けたシンポジウム(2020年1月 於 愛媛県)]

子育て支援に積極的に取り組む企業に対する「女性活躍・子育て支援 リーディング企業表彰」ならびに、「仕事と育児の両立支援、その対応と課題」を テーマに特別講演(講師:積水ハウス(株)伊藤みどり氏)を実施。

この取り組みは、出生率の大幅向上に必要不可欠な企業における女性の活躍推進や子育てと仕事の両立支援について、管理職や経営者の方々に理解を深めてもらうことを目的としている。



【四国4県】

[四国暮らしフェアin東京2019(2019年10月 於 東京都)]

各県・市町村のブースでの個別相談、4県の移住相談員による四国の魅力紹介、先輩移住者によるパネルディスカッションを実施。







【四国経済連合会】

[UIJターン者のWeb紹介]

四国へのUIJターン促進を図るため、UIJターンした若者にインタビュー取材し、(一社)四国若者会議のWebページで紹介。また、SNSを通じてWebの周知活動を行い、四国に関心のある若者にUIJターンの魅力を訴求した。



今後の取り組み方針(予定)

少子化対策については、「女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰」や「女性活躍推進、仕事と育児の両立支援シンポジウム」等の取り組みを継続する。また、人口の域外流出抑制についても、引き続き四国で活躍するUIJターン者を紹介するWebページの内容充実などに取り組む。

No. 4 >>> 「子国」 支援対策プロジェクト

具体的な取り組み状況

重点的な取り組み:【人口減少対策としての移住促進】

四国への移住促進事業の実施

● 四国4県が連携して「四国暮らしフェアin東京2019」を開催し、4県の移住相談員による四国の魅力紹介、先輩移住者によるパネルディスカッション等を実施。

(2019年10月 来場者:193組)

- 各県ごとに東京・大阪などで移住フェアを開催。(4県合計32回)
- 各県がそれぞれ東京・大阪などに相談窓口を設置し、移住コンシェルジュ等を配置。

重点的な取り組み:【子育て支援制度の充実】

子育て支援施策の取り 組み ● 四国少子化対策推進委員会と四国経済連合会の共催で「女性活躍、子育て支援リーディン が企業表彰」を実施。(2020年1月 開催地:愛媛県)

重点的な取り組み: 【少子化・高齢化への対応策の強化】

少子化等への対応策 強化 ● 四国少子化対策推進委員会と四国経済連合会の共催で「女性活躍推進、仕事と育児の両立支援に向けたシンポジウム」を実施。

(2020年1月 開催地:愛媛県 参加者:約80名)

- 各地の商工会議所が婚活イベントを開催。
- 四国少子化対策推進委員会のプロジェクトとして、若者の流出減・流入増を目的とした事業を 展開。
 - ・四国にUIJターンした若者のインタビュー記事をWebで情報発信(9社)
 - ・大学の就職支援担当者と企業の採用担当者の情報交換会、オンラインセミナー及びオンライン、 リアルでの面接会を開催。

重点的な取り組み:【「コンパクト+ネットワーク」の構築】

立地適正化計画作成の取り組み

- 各市町にて計画作成に着手、作成・公表が進んでいる。 (2020年10月現在21市町が作成・公表済、6市町が作成中)
- 徳島県と徳島大学が連携し、立地適正化計画の作成支援を目的とした「再生可能まちづくり研究会」を開催。

指標による進捗状況

- 1) 人口流出減・流入増に向けた取り組み
- ●2019年の四国の人口の社会増減は▲11,797人で、マイナス幅が前年の▲10,371人から13.7% 拡大した。 【総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2019度)】
- ●一方、2019年度の四国への移住者は7,198人で、前年の6,139人を17.3%上回った。

【四国4県資料(2019年度)】

- 2) 出生数向上に向けた取り組み
- ●2018年の四国の出生数は25,786人で、前年の26,975名から4.4%減少した。

【厚生労働省「人口動態調査」(2018年)】

課題と今後の対応

人口減少は四国最大の課題である。人口動態は自然増減、社会増減(流出・流入)に分けられるが、 四国においては、どちらも減少が続いている。このため、引き続き関係機関が連携・協働して、出生数増加と 人口流出抑制の取り組みを同時並行で進めていく必要がある。

No. 5 >> 「資国」産業競争力強化プロジェクト

リーディングプログラム:四国圏の強みを活かしたものづくり産業の競争力強化

四国圏には素材産業などの産業集積や豊富な地域資源、高い技術力を有するニッチトップ企業が多数存在している。こうした強みを活用し、ものづくり産業における新たな事業展開や成長を促進することにより競争力の強化を図る。

取り組み例の紹介

[高機能素材関連産業の創出]

炭素繊維、CNF(セルロースナノファイバー)等の高機能素材を活用した新商品開発に取り組む企業の発掘に向けたセミナー等を開催し、関心のある企業を訪問するとともに、事業化・製品化に向けた個別プロジェクト毎の研究会や専門家派遣等の支援を実施。



CNF技術セミナー(高松市)

「技術競争力の強化によるイノベーションの促進]

都市圏の企業支援専門機関の協力を得て、四国の中堅・中核企業のブラッシュアップ、四国外企業とのマッチングを行うとともに、知的財産の適切な管理や経営ツールとしての活用促進のための相談対応等を実施。



マッチング検討会(高松市)

[健幸支援産業の創出]

新たな保険外サービス等の医療介護周辺産業や医療介護等の現場ニーズに対応したものづくりへの参入を促進するために、医療介護福祉の現場と企業等とのマッチング・交流会やセミナー等の開催、製品開発支援、展示会への出展支援等を実施。



今後の取り組み方針(予定)

- ●事業化に向けた新たなプロジェクトの組成やブラッシュアップを継続支援
- ●外部専門機関や地域支援機関等との連携による支援ネットワークの強化
- ●新たなプロジェクトの発掘やノウハウの蓄積につながるセミナー等の継続実施

No. 5 >>> 「資国」産業競争力強化プロジェクト

具体的な取り組み状況

重点的な取り組み:【地域資源や技術を活かし、産学官の連携を深め、世界に通用する産業競争力を強化】

四国圏の強みを活かしたものづくり産業の競争力強化に向けた事業化支援

- ●プロジェクト別研究会の実施、専門家の派遣等により事業化を支援
- ●各省庁の研究開発支援機関、金融機関等の民間支援機関との連携 により製造業の技術競争力強化を支援
- 医療介護福祉の現場と企業等とのマッチング・交流会やセミナー等の開催、製品開発、展示会への出展等を支援

重点的な取り組み:【技術力や特産品を国内外へ売り込み、新たな市場を切り拓く】

四国産品の販路開拓に向けた商談会等

- ●優れた製品や高い技術力を有するものづくり企業向け展示商談会の開催、海外の商談会への出展支援を実施
- 首都圏や関西圏等での四国産品の販路開拓に向けた四国フェアや物産展の開催、アンテナショップが連携した取り組みを実施
- 木材を安定的に供給するため、森林施業の集約化、効率的な生産体制の構築等を推進

重点的な取り組み:【産業の成長を支える人材の育成・確保】

産業の成長を支える人材の育成・確保に向け た研修会等の開催及び個別相談

- ●移住希望者向けの情報発信を行う四国暮らしフェアの開催、四国内企業へのUIJターン就職の促進に向けたセミナーや企業講演の実施
- ●各種支援機関等とのネットワーク構築による事業引継ぎに関する相談 対応及びマッチング支援の実施

指標による進捗状況

- 1) 事業化支援件数
 - 産業競争力の強化に資する事業化支援件数は2019年度末時点で584件となり、2018年度末時点より113件増加(約1.2倍)した。
- 2) 商談会等実施件数
 - ●国内外の販路開拓を推進していくための商談会等実施件数は2019年度末時点で187件となり、 2018年度末時点より17件増加(約1.1倍)した。
- 3) 研修・説明会への出席者数、個別相談件数
 - 産業の成長を支える人材の育成・確保に資する研修等への出席事業者及び個別相談数は2019年 度末時点で5,586件となり、2018年度末時点より1,178件増加(約1.3倍)した。

課題と今後の対応

各取り組みが一定の成果を挙げてきていることから、各産業を取り巻く環境の変化等に対応しつつ継続的に取り組みを進めて行くことで、四国の事業者のさらなる競争力強化を図っていく。